

## 道路・港湾整備予算の確保を求める意見書

本県の産業の活性化や暮らしの利便性向上、さらには九州全体の一体的な浮揚を図っていくためには、「東九州自動車道」や「九州横断自動車道」などの高規格幹線道路をはじめ、国県道や市町村道を含めた道路網の一体的なネットワークを早期に構築することが重要であり、一刻も早い整備が求められているところである。

しかしながら、平成22年度当初予算の概算要求において、東九州自動車道は県南の北郷～日南間が大幅に予算が削減され、九州横断自動車道についても予算の圧縮がなされた。また、国道10号都城志布志道路も予算が大きく減額され、国道220号青島～日南改良事業については概算要求が見送られる事態となった。

さらに、九州の扇の要に位置する細島港については、大型貨物船が着岸可能な水深13メートル規模の岸壁整備が概算要求に盛り込まれず、細島港利用を前提に本県への進出を決定した誘致企業の今後の動向が、大いに懸念されるところである。

都市と地方、東西九州の格差がますます拡大している中であって、このままでは本県は、危機的な状況に陥ってしまうこととなる。

よって、国においては、地域主権を実現するためにも、本県のように社会資本整備が著しく遅れている地方の道路・港湾整備予算が十分に確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月11日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
国家戦略担当大臣	菅直人様
内閣官房長官	平野博文様
総務大臣	原口一博様
財務大臣	藤井裕久様
国土交通大臣	前原誠司様